

月刊ハローワーク通信

ハローワーク秋田のイベント・情報などを紹介する広報紙です

≪2026.11月号≫

ハローワーク秋田の各種情報はこちら↓

発行：〒010-0065 秋田市茨島1-12-16
ハローワーク秋田（電話018-864-4111）

当所へ電話でお問い合わせの際は、部門コード（問い合わせ先右端の【】内）を押してください。

労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保、働きやすい職場環境整備等につきまして、事業所向けのセミナーを開催します！

令和8年度　事業所向け

雇用管理セミナー

日時： 11/ 27（金）13:30～15:20
（12:30～入室可能）

開催形式： オンライン開催（Zoom）

お申し込み方法： WEBサイトからお申し込みいただきます。

ハローワーク　説明会　受付　検索



【プログラム】

お聴きになりたいプログラムだけの参加も可能です！

- ◆ 13:30～ **ハローワーク秋田の求人者支援メニューについて**
- ◆ 13:50～ **改正労働安全衛生法について**
- ◆ 14:20～ **職場におけるカスタマーハラスメント対策等について**
- ◆ 14:50～ **同一労働・同一賃金の対応について**

秋田労働局雇用環境・均等室、秋田労働基準監督署、ハローワーク秋田からそれぞれ説明いたします。

▶ オンライン（Zoom）で参加される際の、IDとパスコードは、「申込完了メール」に記載されますのでご確認ください。
Zoomが接続できるPCおよび通信環境が必要です。参加は無料ですが通信費等はご負担ください。

▶ 当日の資料は、11月25日（水）までに、ハローワーク秋田のホームページに掲載しますので、恐れ入りますが印刷された上で御視聴願います。

ハローワーク秋田　検索

主催：秋田労働局雇用環境・均等室、秋田労働基準監督署、秋田公共職業安定所

お問い合わせ先	ハローワーク秋田 企画部門【32＃】

介護の職場への就職を希望されている方、介護の仕事に興味のある方など、どなたでもご参加いただけます！



【共催】ハローワーク秋田・公益財団法人 介護労働安定センター秋田支部

合同就職面接会 参加事業所一覧

受付番号	事業所名
1	有限会社 チョウセイ
2	有限会社 やさしい手秋田
3	社会福祉法人 新成会
4	社会福祉法人 秋田けやき会
5	社会福祉法人 幸楽会
6	株式会社 やさしい風
7	社会福祉法人 本荘久寿会
8	社会福祉法人 令和ふくし会
9	社会福祉法人 松寿会

このほか、たくさんの事業所が参加を予定しています！

※参加希望の方は、申込書を記入してハローワーク秋田の職業相談窓口または総合案内へご提出いただくか、お電話にてお申し込みください 。介護労働講習を受講中の方は介護労働安定センターへお申し込みください。

※雇用保険を受給されている方は求職活動実績になります。

［お問い合わせ先］ハローワーク秋田　人材確保対策（ミタス）コーナー
電話：018-864-4111（部門コード41＃）

📢助成金のご案内です📢

採用をお考えの事業主の皆さまへ

助成額（対象労働者１人あたり）

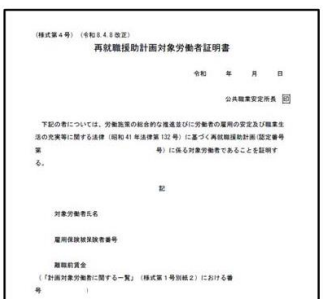
通常	優遇助成※
30万円	40万円

事業主の経済的事情により離職を余儀なくされた労働者で再就職援助計画の対象となった方または雇用保険の特定受給資格者の方を一定の条件下で雇い入れた場合に、事業主は早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース）の支給を受けることができます。

① 離職日の翌日から３か月以内に、期間の定めのない労働者として雇い入れる
② 雇用保険の一般被保険者または高年齢被保険者として雇い入れる
③ 雇い入れ日から６か月後の日において、引き続き雇用している
④ 雇い入れ後６か月間の各月の賃金を雇い入れ前の賃金から５％以上、上昇させた

採用応募時や面接時に再就職援助計画対象労働者証明書の有無を確認してください。

再就職援助計画の対象となった方へ


（様式第４号）（令和６年４月改定）
再就職援助計画対象労働者証明書
令和　年　月　日
公共職業安定所長　印
下記の者については、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号）に基づく再就職援助計画（認定番号第　　号）に係る対象労働者であることを証明する。
記
対象労働者氏名
雇用保険被保険者番号
離職前賃金
（「計画対象労働者に関する一覧」（様式第１号別紙２）における番号　）

再就職のための相談や応募・面接の際には、再就職援助計画対象者であることを申告してください。賃金上昇を伴う早期再就職につながる可能性があります！

応募先に自身が再就職援助計画の対象者であることを申告したくない場合には、提示しなくても差し支えありません。

事業主が受給するまでのステップ

離職元の事業主から対象者（あなた）へ証明書交付 → 対象者（あなた）から就職希望先の事業主へ証明書提示 → 就職先の事業主が助成金を受給

お問い合わせ先	ハローワーク秋田 企画部門【32＃】

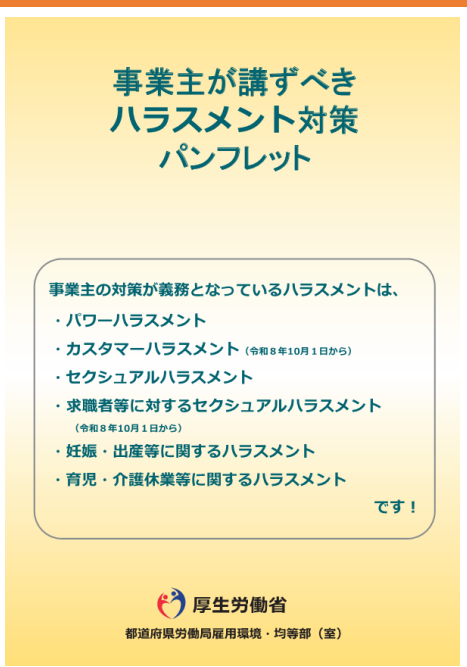
令和８年１０月１日からハラスメント対策が強化されました！

◆カスタマーハラスメント対策
◆求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策

令和7年に労働施策総合推進法等の改正法が成立し、今年の10月1日からカスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメントについて、事業主に防止措置を講じることが義務付けられました。

あかるい職場応援団

あかるい職場応援団は職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ）、いじめ・嫌がらせ問題の予防・解決に向けた情報提供のためのポータルサイトです。


事業主が講ずべき
ハラスメント対策
パンフレット
事業主の対策が義務となっているハラスメントは、
・パワーハラスメント
・カスタマーハラスメント（令和８年10月１日から）
・セクシュアルハラスメント
・求職者等に対するセクシュアルハラスメント（令和８年10月１日から）
・妊娠・出産等に関するハラスメント
・育児・介護休業等に関するハラスメント
です！
厚生労働省
都道府県労働局雇用環境・均等部（室）

お問い合わせ先	秋田労働局雇用環境・均等室【TEL 018－862－6684】

↑ダウンロードできます

11月 ハローワーク秋田開催セミナー・勉強会

- 『気軽に！おしごと相談会』（火・木曜日）9:30～　『就職支援セミナー』①10:00～ ②11:00～
- 合同就職面接会　介護就職デイ　11月13日（金）参加申込が必要です
- 看護の仕事相談会　11月27日（金）参加申込が必要です

紹介第2部門【41＃】

- 雇用保険各種手続き電子申請勉強会　11月18日（水）育児休業給付/育児時短就業給付　申請書作成・保存について
- 雇用保険電子申請アドバイザー相談日　11月10日（火）・17日（火）

事前予約が必要です　雇用保険適用課【21＃】

募集中の職業訓練情報

受講料無料！ 受講生募集中！

- 【eラーニングコース】ビジネスソフト・生成AI基礎科　募集期間 10月22日（木）～11月19日（木）
- 介護実務者研修科　秋田会場　募集期間 10月28日（水）～11月25日（水）

紹介第1部門【41＃】

ハローワークプラザアトリオン開催セミナー

- 11/ 6（金）14:00～ 再就職必勝講座（基本コース）
- 11/12（金）14:30～ 面接対策について
- 11/19（木）14:30～ 就職活動に活かす自己理解セミナー
- 11/26（木）14:30～ 福祉分野のお仕事セミナー

事前予約が必要です
ハローワークプラザアトリオン【018-836-7820】



ハローワーク秋田　雇用の動き（令和8年9月）

概況（全数）

○有効求人倍率は、1.18倍と前年同月比で0.14ポイント低下。

1 求人の動向

○新規求人数は、2,725人と前年同月比で3.3％減少。
・製造業、運輸業・郵便業、医療・福祉業等**で増加。**
・情報通信業、宿泊業・飲食サービス業等で減少。

○有効求人数は、7,380人と前年同月比で6.6％減少。

2 求職者の動向

○新規求職者数は、1,254人と前年同月比4.3％増加。
・フルタイム求職者が7.4％増加、パート求職者は1.1％減少。
・事業主都合離職者（常用）は前年同月比で0.6％減少。

○有効求職者数は、6,271人と前年同月比で5.1％増加。
・雇用保険受給者実人員は前年同月比で12.1％減少。

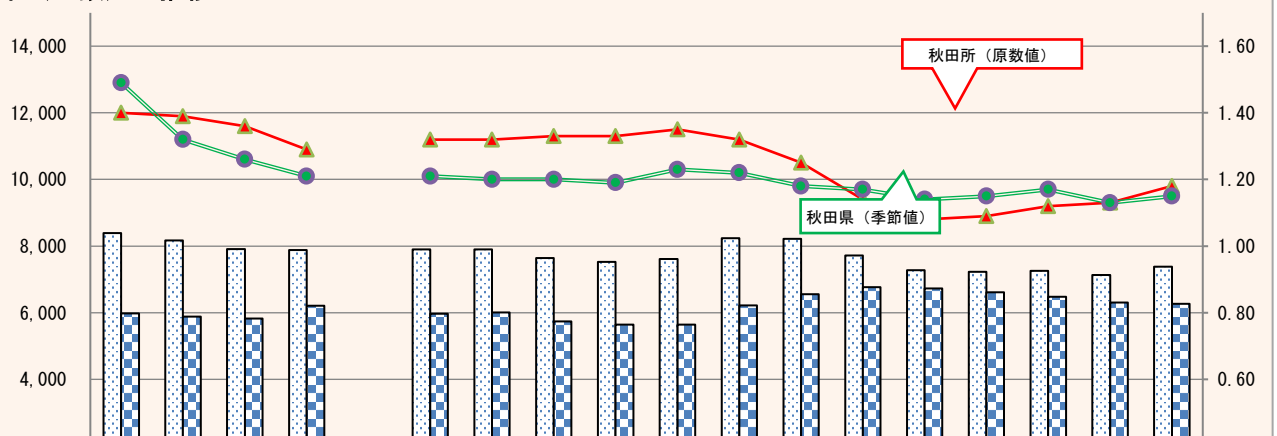
【主な産業の新規求人数】

主な産業	求人数	前年同月比 増減率（%）	前年同月比 増減数（人）
D建設業	282	▲ 5.7	▲ 17
E製造業	160	19.4	26
G情報通信業	20	▲ 35.5	▲ 11
H運輸業,郵便業	148	21.3	26
I 卸売業,小売業	486	7.8	35
J金融業,保険業	31	▲ 13.9	▲ 5
M宿泊業,飲食サービス業	77	▲ 71.5	▲ 193
P医療,福祉	656	15.7	89
Rサービス業（他に分類されないもの）	598	9.3	51
S・T　公務、その他	38	▲ 9.5	▲ 4
全産業合計	2,725	▲ 3.3	▲ 93

【新規求職者の態様別状況（常用）】

項目＼区分		態様別計	在職者	離職者	うち事業主都合	うち自己都合	うち自営、その他	無業者
新規求職者数（常用）		1,248	503	630	169	435	6	115
前年同月比	増減率（%）	4.5	13.0	0.5	▲ 0.6	2.1	▲ 33.3	▲ 5.7
	増減数（件数）	54	58	3	▲ 1	9	▲ 3	▲ 7

■有効求人倍率（全数）の推移



	04年度	05年度	06年度	07年度	07.09	07.10	07.11	07.12	08.01	08.02	08.03	08.04	08.05	08.06	08.07	08.08	08.09
有効求人数	8,395	8,169	7,911	7,880	7,900	7,900	7,643	7,530	7,614	8,236	8,216	7,715	7,275	7,230	7,255	7,129	7,380
有効求職者数	5,982	5,887	5,827	6,210	5,966	6,006	5,736	5,642	5,644	6,219	6,553	6,771	6,729	6,610	6,482	6,303	6,271
求人倍率（秋田所）	1.40	1.39	1.36	1.29	1.32	1.32	1.33	1.33	1.35	1.32	1.25	1.14	1.08	1.09	1.12	1.13	1.18
求人倍率（秋田県）	1.49	1.32	1.26	1.21	1.21	1.20	1.20	1.19	1.23	1.22	1.18	1.17	1.14	1.15	1.17	1.13	1.15